

市民と野党の共闘で政治
を変えよう。憲法、くらし、
平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP: <https://www.kakushintosei.net>
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25 円、送料は別途)

視 点

高市暴走政治を許すな！

高市政権は「国権の最高機関」であり「国民の代表機関」である国会において、議会制民主主義のルールを無視し、国民世論に挑戦するかのように、衆議院の自民党の多数議席を背景にした暴走政治を突きすすんでいます。

国会前半では、「戦争をする国づくり」を加速させる政策を次々と打ち出し、武器輸出の全面解禁に道を開き日本を「武器を売る国」に変質させるとともに、国家情報会議設置法を強行し、国旗損壊処罰法案の成立を突きすすめ、改憲への道をばく進しています。国会後半には自民党と日本維新の会の党利党略による衆院比例定数削減法案及び副首都法案を数の力で押し切る姿勢を露骨にすすめています。こうした国民不在、強権的な国会運営は議会制民主主義をないがしろにするものであり断じて許されません。

同時に、物価高騰に苦しむ国民のくらしや中小企業への支援は後回し、社会保障は削減され、貧困と格差が拡大し、改憲、軍拡、国民生活破壊の政治への怒りは全国各地で大きく広がっています。

7月10日には「国会前アクション・めっちゃくちゃな政治に抗議します」が開催され、全国各地で連帯アクションが展開されました。改憲阻止、戦争反対の世論と共同をさらに大きくして、高市政権を包囲し悪法を阻止しましょう。

杉並区長 選挙

市民と野党の力を原動力に 岸本さところ区長が再選



東京民報社提供

6月28日投票で実施された杉並区長選挙で岸本さところ区長が激戦を制し、再選されました。翌開票日の午前11時、事務所から勝利が宣言されると歓声と拍手が沸き上がり、それをSNSで待ち受けていた人々たちから喜びの声がさらに拡散され、全都・全国に喜びと希望が大きく広がりました。

自治体は

くらしを守る最前線

岸本区長が抱負表明

「対話の区政」を前へ、4年間岸本区政を支えてきた市民と野党選挙戦では、街頭宣伝や電話かけ、SNSでの発信、対話など、多くの区民などが自発的に選挙運動に参加し、「杉並の区政を後戻りさせたくない」と「区民が主人公」の区政を守り、発展させようと大きなうねりをつくりだしました。

岸本区長は当選を受けて「この勝利は私ひとりのものではありません。一人ひとりの区民がつくり上

都議会第2回定例会

小池都知事が高市改憲を容認

第2回定例会が6月24日に終了しました。この議会はアメリカのトランプ政権がはじめたイラン戦争をはじめイスラエルによるガザ地区でのジェノサイド、ロシア・プーチン政権によるウクライナ侵略など世界の平和と安全が根本から脅かされる異常な事態とイラン戦争に起因する原油ストップと異常な円安のもとでの都民の生活の困窮、中小業者の経営の危機という事態のもとで開かれました。

ところが小池都知事は世界を脅かしている国際法無視の暴挙について無関心をよそおい、戦争の即時停止、外交による平和的解決を世界に呼びかけることをせず、高市首相の憲法改悪について日本共産党都議団に問われて「憲法は国益や時代の要請に応じてどうあるべきかを検討すべきもの」と改憲を容認する姿勢を示しました。

また、議会に提出された補正予算は、困窮する都民の生活を直接

げた勝利です」「これからも対話の区政をもっと前へ進めていきます」と決意を語り、「自治体は暮らしを守る最前線。一つひとつの課題に区民と力を合わせて取り組み、市民参加の民主主義をさらに発展させたい」と2期目への抱負を述べました。

清瀬市長選挙、練馬区長選挙、中野区長選挙、多摩市長選挙につづく今回の選挙の結果は、市民と野党の共闘を原動力に、市民と幅広い団体が力を合わせてたたかう選挙戦をさらに前進させ、「政治は変えられる」という確信を全都に広げました。

支援する予算は1円も見当たらず、しかも補正予算の目的としてあげたのは都民の生活の防衛ではなく、「石油由来製品の開発支援、利用促進」などの「エネルギー構造の転換や都市に眠る資源の有効活用に向けた、先駆的施策を前倒し」とい

呼びかけ人会議が2028年都知事選挙に向け 日本共産党都議団と懇談

「市民と野党の共闘で都政転換をめざす」呼びかけ人会議は、2028年都知事選に向けて野党各党との懇談を開始しました。第2回として6月30日に日本共産党都議団と懇談をおこない、大山とも子団長

里吉ゆみ幹事長、とや英津子政調会長、斉藤まり子副会長が、呼びかけに会議からは永山利和代表呼びかけ人、中山伸事務局など10名が出席。会派から小池都政の現状と党都議団の活動、都議会の野党の共闘次期都知事選へ向けての連携など

うもので、東京都はすでに電車などで「東京油田、東京鉱山、掘り起こしていきましょう」のキャンペーンを展開しているものです。

しかし、現在都内の清掃工場の多くでは、住民が折角、分別収集したプラスチックゴミを生ゴミなどと一緒には焼却処分しており、こうした温暖化防止に逆行するゴミ処分にはメスを入れることなく、かつ、緊急で最優先すべき物価高騰対策を差し置いて、都民や区市町村を頭越しにするやり方は、次期都知事選挙にむけたパフォーマンスと批判されても仕方のないものです。

補正予算の規模は542億円で、財源とされた基金(は1兆4505億円)のわずか3%にしか過ぎず、しかも、中小企業対策では、倒産の危機に瀕している企業の支援の決め手となる運転資金に対する直接支援が予算化されていないだけでなく、知事肝いりの新規に事業を起こすスタートアップ企業に対する支援は1社最大2億円もの直接支援をおこなうというのです。

が述べられました。

参加者からは、江東区、北区、品川区などでの共闘のとりくみが紹介されるとともに、物価高騰対策や障害者、都立病院、福祉などの分野での小池都政の姿勢に対する厳しい意見や運動の紹介がおこなわれました。また、この間、練馬区、中野区、清瀬市などで共闘のとりくみを背景に勝利を勝ちとっていること、次期都知事選での市民と野党の共闘の実現に力を合わせていくことを共有しました。

都議会第3回定例会

開会 9月18日(金)
(知事所信表明)
代表質問 29日(火)
一般質問 30日(水)
閉会 10月8日(木)

* 青い空 *

国会が異常事態だ。高市首相の中傷動画の配信に秘書が関わっていることについて、事実上の答弁拒否。また、だまし討ちのような皇室典範

改正案の強引な決定。そして、露骨な民意切り捨ての衆院比例定数削減。これらに、野党が結束して議会制民主主義の破壊だ、三権分立を踏みにじっている、と審議に当たっていないからだ。この事態を打開するには、高市首相が国会で誠実に答弁する以外にない。▼私は、とくに、成立が狙われている「国旗損壊処罰法案」に危機感をいだいている。この法案では、「人に著しく不快または嫌悪の情を催させる方法で国旗を損壊、除去、汚損した場合」は、「2年以下の拘禁刑または20万円以下の罰金を科すもの」とする、としている。不快、嫌悪の情という、内心の感情をもって人を処罰しようというのは、あまりに乱暴ではないか。刑罰によって特定の価値観への同調を押し付け、個人の内心に踏み込むことになるのではないか。▼戦争は、人も金も、そして、一人ひとりの思想感情をも動員する。そうでなければ、戦争はできないのだ。高市政権になつてから、戦争できる国への道着々を進んでいるような気がしてならない。(㊦)

ひろがる都民のたたかい

「軍拡か、くらしか」従属国家の先にあるもの

東京商工団体連合会 事務局長 大内 朱史

ホルムズ海峡封鎖によるナフサ不足・価格の高騰が中小業者の営業を直撃しています。

3月の塗装業のシンナー不足、ユニットバスの発注停止から始まり、ビニールパイプ、電線、車のオイル、塗料、包装資材、パーマ液など、多品目・幅広い業種に影響が及んでいます。コロナの時とは違って、ある日突然品物が入らなくなると。価格は数倍にはね上がるといった状況が発生し、在庫を抱えられない、価格転嫁できない小さな弱い業者から順番につぶれていくといわれています。

コロナの時は、感染に気を付ければ仕事はできましたが、材料や部品がなければ仕事自体ができなという点では、コロナ以上の深刻さははらんでいます。すでに影響は数カ月及び廃業なども出始めています。停戦合意が発表されましたが、ホルムズ海峡は依然不

安定な状況が続く、たとえ正常化しても、「川下」への影響は年単位になるといえることが言われています。また、世界的に原油価格が高騰し、シンナーや、オイルなど関連製品価格も上昇しつづけています。

いま、必要なのは
直接支援と利息ゼロ・保証料ゼロの長期の融資

こうした事態に対して、東京都は独自の影響調査などもおこなわず、対応も既存の制度の範囲内での対応にとどまっています。補正予算を発表しましたが、中小業者への支援策は、設備導入の補助金と有利子の融資が主であり、わずかに銭湯や運送事業者への直接支援策があるだけです。全都で8000を超える運送業者への燃料費補助は32億円で、一社平均にする

2026 年原水爆禁止世界大会の成功を

今年も暑い夏がやってきました。81年前の8月、日本に2発の原子爆弾が投下されました。6日の広島そして9日の長崎。その年のうちに20万人を超える死者を出した原子爆弾による放射能は81年経った今でも「被爆者」を苦しめています。しかし被爆者は家族を亡くし、友人を亡くした辛い経験をもう他の誰にも経験させたくないという強い思いで核兵器の恐ろしさを世界に発信しつづけてきました。2024年の日本被団協へのノーベル平和賞授与は、世界が核兵器廃絶を願う象徴となりました。

2017年7月7日に国連で採択された「核兵器禁止条約」は、2021年1月22日に50か国の批准で発効されました。現在は署名・批准・加入を合わせて99か国となり国連加盟国の半数を超えました。日本はまだ署名も批准もしていません。

非核三原則の見直しを提唱する現行の日本政府では到底実現することはできないでしょう。日本国民の7割が条約参加を求めている声に日本政府は背を向けています。

1955年から始まった原水爆禁止世界大会は海外代表と日本国民の核兵器廃絶運動の交流会です。唯一戦争被爆国である日本が世界のどこにも広島・長崎の悲劇を繰り返させないために世界に発信する重要な大会です。多くの国民が核兵器廃絶を望んでいるという思いを現地に届け、世界と連帯をする。そして日本こそ「核兵器禁止条約」を先頭に立って核保有国に迫っていくその姿を海外代表は待っています。近年は長年参加されてきた方の高齢化や交通・宿泊費の高騰により現地参加者の減少が顕著となっています。ぜひ世代継承のためにも若者へ参加を呼びかけてください。世界大会成功のために現地でお待ちしています。

原水爆禁止東京協議会 本間憲史

アップ企業へは1社最大2億円の補助金をつぎ込むのとは対照的であり、税金の使い方が間違っていると云々をえまません。

いま、求められているのは、コロナの時に実施したような、家賃や

公共交通の充実を求める

三多摩での取り組み

公共交通の充実を求める三多摩ネットワーク

事務局 星 憲彦



摩全体としてこの問題に取り組んでいこうとしてきたのが、2024年12月に結成された「安心の公共交通を求める三多摩ネットワーク」です。

対都要請や

政策フォーラムを開催

三多摩の各地域から、市民の方、市議の方などに集まっていた度か交流集会を重ねて、25年の4月には、「公共交通の整備充実を求める東京都に三多摩として一回目の要請行動」を行いました。都議、市議も含めて10市から26人が参加しました。小池都知事と公共交通政策担当者に4項目の要請内容が入った要請書を提出しました。都側の回答は、不十分なものだったので再度要請することになりました。

26年の5月には2人の都議と4市の代表者と交通労働者と助言者、計8人をパネラーとして「公共交通政策フォーラム」を開催し、○住民参加の政策づくりをどう進めるか。○行政と民間事業者との連携をどうつくるか。○運転手不足の打開へ何が必要で何ができるか。など意見交流をしました。43人が参加しました。

これから、政策学習協議会を開き、また7月13日には三多摩ネットワーク会議を開いて都側への具体的な要請内容の確認と要請日程の調整などに入ります。

ここ数年、三多摩の自治体によっては、議会だけでなく、市民運動としても移動手段を何とかしようと積極的な活動になってきました。そんな中、各自治体、地域だけでなく、三多

- シリーズ -
都政を
知る第10回
連載

へ 地方自治体の仕組み

予算 ①

自治体の予算とは地方自治体が憲法が定める「最低限度の健康で文化的な生活」を実現し、地方自治法が求める「住民の福祉の増進」を図るための行政活動を財政面から裏付ける計画であり、その性格について「都財政用語辞典」では次のように説明しています。

① 地方公共団体における予算は、一定期間における行政活動の財政的な計画であると同時に、住民に

対してどのような行政施策がどのようなように実施されるかを一覽表にして明らかにし、納めた税金がどのようにに使われ、住民に還元されるかを示したものである。

② また、予算は民主的な運営を確保するため、議会との関与を受けるとともに、住民に対する公表が義務づけられている。

予算の原則

同時に、予算は前記の要請を満たすために、以下の原則が定められています。

① 予算の内容に関する総計予算主義、② 予算の形式に関する単一予算主義、③ 予算の準備に関する予算事前議決、④ 予算の執行に関する会計年度独立、⑤ 予算過程の全局面に関する予算の公開

予算総計主義とは、一会計年度の一切の収入及び支出をすべて歳入歳出予算に計上すること。単一予算主義とは、単一の見積り表にあらゆる歳入歳出を包含せ、その調製は1年度一回を適当なことにすること。予算統一の原則とは各予算を通じた

一貫した秩序があること。事前議決の原則とは、住民の代表による議会の議決を経て始期と同時に効力を生じること。会計年度独立の原則とは、それぞれの会計年度において支出する経費の財源はその年度の収入をもつて充てられること、予算公開の原則とは、住民に積極的に公開することの必要を

また、「一定期間」とは毎年度の4月1日から翌年度の3月31日までの期間（会計年度）とされるときも、地方自治法では「普通地方公共団体の出納は、翌年度5月31日をもって閉鎖する」とされており、その間、出納整理がおこなわれることとなっています。

予算の編成の流れ

翌年度の予算編成は、東京都の場合、前年度の会計が閉鎖され、当年度予算の執行の流れがつくられたのち、7月末に翌年度の予算編成の基本方針（副知事依命通達）の発出からスタートし、都民団体などからの予算要望をうけ、各局の予算編成作業が10月末までおこなわれたのち、「各局要求」が11月上旬に発表され、さらに年内の財務局による査定、都議会各政党からの要望、新年冒頭の知事査定を経て、1月下旬に知事提案の予算案が発表され、2月からの予算議会の審議に付されます。

（訂正）6月号「会計制度」のなかの「損益勘定書」は誤りで「損益計算書」に訂正させていただきます。